

第 15 号議案

平成 19 年度 久留米市老人保健事業特別会計予算

平成 19 年度久留米市の老人保健事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 29,198,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第 2 条 地方自治法第 235 条の 3 第 2 項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、2,000,000 千円と定める。

平成 19 年 2 月 22 日提出

福岡県久留米市長 江 藤 守 國

第1表 歳入歳出予算

歳入

款	項	金額
1 支払基金交付金		千円 15,294,072
	1 支払基金交付金	15,294,072
2 国庫支出金		9,190,645
	1 国庫負担金	9,180,645
	2 国庫補助金	10,000
3 県支出金		2,295,161
	1 県負担金	2,295,161
4 繰入金		2,383,117
	1 一般会計繰入金	2,383,117
5 繰越金		1
	1 繰越金	1
6 諸収入		35,004
	1 延滞金・加算金及び過料	2
	2 雑入	35,002
歳入合計		29,198,000

歳 出

款	項	金 額
1 総務費		千円 58,976
	1 総務管理費	58,976
2 医療諸費		29,110,161
	1 医療諸費	29,110,161
3 公債費		2,000
	1 公債費	2,000
4 諸支出金		1,010
	1 償還金及び還付加算金	1,010
5 予備費		25,853
	1 予備費	25,853
歳 出 合 計		29,198,000